

# 心のケア（教育相談）

## 相談室

本校では、生徒・保護者の相談事への早期対応及び心のケアを図るため、臨床心理士のスクールカウンセラーを配置し、年間40回程度（週1回程度）相談室を開室しています。

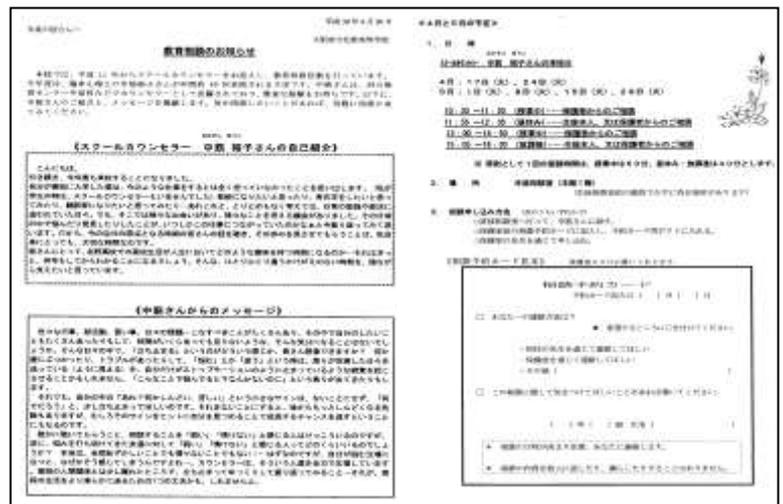
生徒のみなさんや保護者の方が、何か気になること、どうすればいいかなと感じていること等があるときには、スクールカウンセラーのカウンセリングを受けることができますので、気軽に利用して下さい。



## 教育相談のお知らせ

スクールカウンセラーによる個別のカウンセリングの他に、生徒・保護者対象の講習会や講演会を実施したり、「教育相談のお知らせ」を年間数回発行し、スクールカウンセラーからの、皆さんの心が元気になるメッセージなどを載せています。

また、教職員対象の研修会を実施し、生徒への理解を深め相談体制の充実に努めています。



学校が生徒の状況や保護者のニーズを把握するために、入学時に「高校生活支援カード」を記入していただいています。

これを活用することにより、保護者・生徒の想いを受け止め、高校卒業後の社会的自立に向けて学校生活を送れるよう適切な指導・支援の充実につなげます。

